

広報 10月1日発行

2011

10

平成23年

No.069

ながはま



総合型地域スポーツクラブって ご存知ですか？

総合型地域スポーツクラブは、年齢やレベルの違う誰もが、いつでも、いろいろなスポーツを楽しむことができる地域密着型のスポーツクラブのことで、地域の皆さんの手によって運営されています。

スポーツを通じて人と人とが豊かにつながり合う地域の新しいコミュニティとして、まちづくりの観点からも期待が寄せられています。

それでは、現在、市内にある2つのクラブを紹介します。

奥びわ湖スポーツクラブ

会員数 約4,500人
活動種目
教室：チャンバラフィットネス、ヨガ・ピラティス、バドミントン、ビーチボール
ジュニア：ジュニアスポーツ、ジュニアテニス、ジュニアキャンプ
競技：ソフトボール大会、バレーボール大会、軟式野球大会、Okuspo World Cop、柔剣道大会、ビーチボール大会、バドミントン大会
その他：スポーツ少年団交流、ドイツ人歓迎会、近畿・全国大会出場壮行会

問い合わせ
奥びわ湖スポーツクラブ事務局
西浅井町大浦190
☎：090-1223-9361



きのもとeye's

会員数 約125人
活動種目
スクール：ヨガ・ピラティス、エアロビクス、フラダンス教室、いきいき体操教室、友遊キッズ、子ども野球教室、スキー・スノーボード教室
スポーツアラルト：コムスポ（各学区）
イベント：ビーチバレーボール大会、ユニカールフレンドリーカップ、ふれあい卓球大会、ウォーキング大会、ボウリング大会、スポーツフェスタ、会員親睦交流会、全国レクリエーション大会INしがユニカール交流会（兼）西日本大会

サークル：ユニカールクラブ
問い合わせ
きのもとeye's事務局
木之本町木之本1757-2
☎：080-2441-3849



上記2つ以外にも、現在、「高月総合型スポーツクラブ」と「長浜市総合型スポーツクラブ」が設立を目指して準備中です。

これら4つのクラブが相互の連携・強化を図るため、先般、連絡協議会が設立されました。これにより、各クラブで単独で行っていた事業を共同で開催するなど、幅広い活動が期待されます。

スポーツの秋、総合型地域スポーツクラブの催しに参加して、心地よい汗を流してみよう。

に楽しんだりするなど今まで以上の交流が広がるのも楽しみの一つです。

健康な体は「一生の財産」です。今、できる時に貯筋（筋肉を貯める）をしておきましょう。

まずは運動をしてみようと思つた時が始めるチャンスです。

スポーツが生活の一部となっている中村さんにお話を聞きました

長浜市高田町 中村利男さん 桂子さん

お二人が弓道を始められたのは、今から7年前。利男さんが74歳、桂子さんが68歳の時だったそうです。お孫さんがされていた弓道に桂子さんが興味を持ち、利男さん



かり弓道にはまってしまいました。と笑顔で話すお二人。「年をとつても、末長く健康で幸せな生活を送りたいものです。できる限り自分たちの力で日々を送れるよう、弓道で心身を鍛え、一日でも元気で楽しく生きていき

を誘つて始められたのがきっかけです。「弓道は一つの矢に心をこめて、技と心を鍛えるスポーツ。すつ

たいと思つています。」と語る桂子さん。

今では弓道が生活の一部となつて、健康的な生活を送られているそうです。「人生はバランスが大切だと思つています。常に10年先を考えながら、バランスの良い生活を送れば良いと思つています。これから運動やスポーツを始めようと考えておられる人は、自分の10年先を考えて運動やスポーツを始められてはどうでしょうか。」と話されていました。

お二人は、10月15日から熊本県で開催されるねんりんピックに滋賀県代表として出場されます。ご活躍を期待しています。

このように体を動かすことには計り知れない効果があります。今、運動やスポーツをしていない人は、身構えずに気軽な気持ちで始めてみませんか。新たな感動や気持ち良さに気付くかもしれません。また、家族や友人との仲が今まで以上に深まり、これまでの生活と少し異なつた充実した日々を送ることができるかもしれません。

まずはチャレンジ！始めてみましょう。運動やスポーツから素敵な生活を！

運動とスポーツの違いってなに？

運動とスポーツは良く似ていますが何が違うのでしょうか。運動は、筋肉を動かすことです。特にルールや場所などの制限はありません。病気の予防や健康な生活を送ることが主な目的となります。それに対してスポーツには、競技技術の向上という目的があり、一定のルールのもと、決められた場所です。記録や順位を競います。このようにそれぞれ違いはありますが、



水泳

水泳は、浮力によって膝などにかかる負担を軽減できるため、故障の少ない全身運動です。また、水圧には血行を促進し、代謝機能を良くするという特徴があります。

水中での呼吸は、日常と違い「息を吐く」ことに意識があることから、呼吸筋が強化され、喘息などに効果があります。

徐々に走る時間を伸ばしていきましよう。呼吸のポイントは肺に多くの空気をスムーズに送り込むことです。リズムはあまり意識せず、自然に呼吸しましょう。その他、鼻から吸って口から吐くようにします。また吐くことに意識を集中すれば、酸素を効果的に取り込むことができます。

二ニュースポーツを楽しむ

最近ではレクリエーションとして気軽に楽しむことができる二ニュースポーツに注目が集まっています。二ニュースポーツは「新しいスポーツ」と思われがちですが、すべてが新しいスポーツではありません。古くからあるスポーツや、もともとあったスポーツを改良したのもあり、初めての人でも馴

ファッションとスポーツを楽しむ

特に若い世代では、ファッション性の高いスポーツウェアなどを身につけて、おしゃれに運動やスポーツを楽しむ人が増えています。たとえば「山ガール」。従来のアウトドアウェアのもつ保温性や機能性はそのままに、着ていて楽しくなるようなカラフルな服装で山に登る女性たちをそう呼びます。

運動不足の解消、体調の改善、健康の増進、ダイエットなどを目的に様々な運動やスポーツを始めの人が増えています。

現代は、平均寿命が延びたこと、余暇時間の増大、所得水準の向上や生活意識の多様化から、老若男女、だれでもスポーツに楽しみを求め、健康づくりや社交の場としてスポーツを行うという動きが広がっています。

運動やスポーツをする人が増加

運動不足の解消、体調の改善、健康の増進、ダイエットなどを目的に様々な運動やスポーツを始めの人が増えています。

現代は、平均寿命が延びたこと、余暇時間の増大、所得水準の向上や生活意識の多様化から、老若男女、だれでもスポーツに楽しみを求め、健康づくりや社交の場としてスポーツを行うという動きが広がっています。

スポーツインストラクターからのアドバイス

榎スポーツフォーラムC-MAX 木本 由美さん

取得資格
健康運動実践指導者・初級スポーツ指導員
IEMA救急心肺蘇生法BASIC技能者・PHI
ピラティス認定インストラクター

健康や美容のためなど理由は様々ですが、快適な生活を送るう

染みやすく、種類も多くあります。従来からのスポーツはちよつとハードルが高すぎて、と思われれる人は、家族や友達と楽しみながら二ニュースポーツにチャレンジしてみたいかがでしょうか。

代表的な二ニュースポーツを一部紹介します。

インディアカ：バドミントンコート使用、羽根付きボールを使ったバレーボール形式のスポーツ
カローリング：カローリングをフロアで楽しむスポーツ
グラウンド・ゴルフ：ルールが簡単でコース設定が自由にできるゴルフゲーム
クロリテイ：輪投げをアレンジした二ニュースポーツ
ミニテニス：テニスボールよりも大きくて軽いボールを使い、気軽に楽しめるテニスゲーム
キャッチングザ・スティック：一定のリズムで隣の人の棒をつかむことを続けて何回できるかを競うゲーム
キンボール：大きなボールを使い「サーブ」「レシーブ」を繰り返して得点を競うスポーツ

えで運動は欠かせません。無駄のない運動を続けるためには、自分は何のために運動を始めようとしているのか、そのためには何をどのように、どれだけすれば良いかなど、しっかりと具体的な「目的」と「目標」を自分で理解しておくことが重要です。

一般的に運動を始める一番の理由は、「健康やダイエット」です。ダイエットには、ウォーキングやジョギングなどの有酸素運動が効果的です。これらはいつでも、どこでも手軽に行えますが、どうしても膝などに負担がかかるため、痛めてしまうことがあります。その危険性を軽減させるためにも、筋力トレーニングを併せてされることをお勧めします。また水泳も大変効果があり、浮力によって膝や腰などの負担を軽減させることができます。

これから運動を始める人は、決して無理をせず、マイペースで運動をしてください。一気に長い距離を走つたり、多くの回数をこなすことをめざさなくてもいいです。最初は無理なく継続することが大切です。慣れてきたら少しずつ距離を延ばしたり、回数を増やしたりしましょう。

運動を楽しむながら行うことが継続のコツです。例えば運動をしながら自然を楽しむとか、仲間と話しながらか、運動以外の楽しみも味わってください。運動はコミュニケーションの場でもあります。友達や仲間と一緒に運動をしたり、新たに友達ができて一緒

TOPICS

TOPICS

滋賀県立高等学校再編計画(原案)に対し、長浜市連合自治会、長浜市PTA連絡協議会から滋賀県知事・滋賀県教育委員会教育長へ要望書が提出されました。

長浜市連合自治会と長浜市PTA連絡協議会は、それぞれ滋賀県知事および滋賀県教育委員会教育長ならびに滋賀県議会議長あてに要望書を提出されましたので、その概要をお知らせします。

9月12日に長浜市連合自治会長 奥澤清秀さんら3人が滋賀県庁を訪れ、知事、県教委教育長、県議会議長にそれぞれ要望書を手渡されました。

子どもたちの未来にかかわる計画が、拙速に定められることに大きな疑問を感じる。一旦白紙に戻し、再度問題の根本から検討していただきたい。

3. 計画策定にあたっては、地域住民、教職員、生徒の声の声を傾け、地域の声を十分に反映させたい。

県民に対する周知や説明も不十分で、議論が発展しているとはとても言えない。地域における高等学校は教育の場というだけでなく大きな地域資源であり地域の核ともいえる。不十分な議論のままでは、学校にとっても地域にとっても悲劇的な結末をもたらす、県に対する信頼は大きく損なわれることとなる。



1 滋賀県教育委員会は今後高校へ進学する子ども及び保護者等関係者の声を傾け、真摯にそれらの声を反映した再編計画にしたい。

再編計画は対象の地域や学校だけの問題ではなく、県民全体の問題である。このような計画を立ててから発表すべき。今回のように混乱を生じさせるような計画発表は非常にナンセンスである。影響を受ける子どもや保護者の声を傾け、それらを反映した計画とされるよう抜本的な見直しを強く要望する。

2 計画策定については、過去の経過も踏まえ十分な時間をかけて、子どもたちにとって最高の計画となるよう議論を尽くしていただきたい。

平成17年度の高校全県一区の際に「高校をなくすようなことは考えていません」としながら、子どもの数の減少を理由に統合等の再編計画がなせられたのか。保護者にとっては騙されたと言いたい。その他にもまだまだ問題が山積みである。高校削減こそが目的なら素直に表現すべきではないか。議論が不十分であり、抜本的な見直しを要望する。



【長浜市連合自治会の要望 概要】

「再編基本計画(原案)」および「再編実施計画(原案)」のこれまでの策定経過ならびにその内容は、到底、納得ができるものではない。市は2度の大きな合併を経験し、合併直後の混乱からようやく抜け出し、これからさらに内実の伴った地域づくりを行おうとしているところであるので、一旦立ち止り、十分に議論し熟慮をいただきたい。

9月20日に長浜市PTA連絡協議会長 内藤正晴さんから7人が滋賀県庁を訪れ、それぞれに要望書を手渡されました。要望書の主な概要は次のとおりです。

1 地域を意識し、地域づくりへとつながる計画内容とされたい。

それぞれの自治会において、課題意識を持ってコミュニティの活性化に向けた取組みを進めており、年齢を問わない縦横のつながりによる心地よい地域コミュニティの形成を育んでいるが、今回の再編計画は地域外へ子ども達の進学を強いるものである。地域社会の崩壊を招くものと危惧しており、地域づくりに責任を持った計画内容としていただきたい。

2 計画策定にあたっては、十分な時間をかけて、市町との議論を尽くされたい。

【長浜市PTA連絡協議会の要望 概要】

これまで質問等も行ったが、質問に対して何ら誠意ある回答はなく、到底納得できるものではない。

今中学3年生の子どもを持つ多くの保護者が、目の前に迫っている進路について、心配と不安を多く抱えながら悩んでいる。こういったことから、徹底的に議論し熟慮を重ねて、高校へ進学する子ども及び保護者が納得できる計画にするよう強く要望する。

原子力の安全対策について



▲回答書の受け渡し(9月6日 高島市役所 市長室で)

4月22日、県内4市(長浜市、高島市、米原市、彦根市)により、福井県若狭湾周辺に立地する原子力発電3事業者(日本原子力発電(株)、独立行政法人日本原子力研究開発機構、関西電力(株))へ行った「原子力発電等に関する緊急申し入れ」について、9月6日に文書による回答の受け渡しを行いました。

- 原子力発電等に関する緊急申し入れ事項**
1. 原子力施設のより一層の安全確保について
 2. 監視体制の強化について
 3. 災害時の情報伝達の徹底について
 4. 情報提供と説明責任について
 5. 原子力災害対策にかかる法律等の見直しについて
 6. 情報の提供と連携の強化について
 7. 安全協定の締結に向けた検討について
 8. 自然エネルギー導入への積極的な取組みについて

回答書の内容については、国の防災指針の見直しなど、原子力災害に対する方向性が決まっていないこともあり、申し入れ事項1~8について全体的に明確なものにはなっていません。しかし、6項目の隣接自治体との連携の強化については、定期的な協議の場を設けるなど一歩進んだ回答もあり、今後も他の3市との連携を図りながら、市民の皆さんの安全・安心に向けて、継続した施策の展開に繋がっていきます。



▲受渡し後の記者会見

※4市で行いました申し入れ書および原子力発電3事業者からの回答書は、市のホームページ (<http://www.city.nagahama.shiga.jp>) でご覧いただけます。

☎ 防災危機管理課 原子力安全対策室 (☎65-6555)

市職員の人数・給与・勤務条件などを公表します

職員の任免および職員数に関する状況

採用と退職の状況 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)

職 種 区 分	採用者数(人)			退職者数(人)		
	男	女	計	男	女	計
一 般 行 政	10	3	13	26	8	34
保 育 士	0	7	7	0	9	9
幼 稚 園 教 諭	1	5	6	0	10	10
その他教育職(県派遣教員)	7	1	8	9	1	10
医 師	26	2	28	19	3	22
薬 剤 師	0	2	2	1	2	3
理 学 療 法 士	2	1	3	0	0	0
臨 床 検 査 技 師	0	0	0	2	0	2
歯 科 衛 生 士	0	1	1	0	0	0
看 護 師	7	49	56	4	38	42
介 護 士	0	0	0	0	2	2
校 務 員	0	0	0	0	1	1
計	53	71	124	61	74	135

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

一般職員の勤務時間の状況 (市役所)

1週間の勤務時間	1日の勤務時間		
	8:30～12:00	12:00～13:00	13:00～17:15
38時間45分	7時間45分	勤務時間	休憩時間(1時間) 勤務時間

※平成23年4月から変更となりました。

一般職員の年次有給休暇の取得状況 (平成22年分)

平均取得日数	4.8日	消化率	12.0%
--------	------	-----	-------

育児休業の取得状況 (平成22年度) (単位:人)

区分	育児休業取得状況					
	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数	育児休業対象者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数
男性	1	0	0	32	0	0
女性	112	0	1	44	44	0
合計	113	0	1	76	44	0

休暇制度等の状況

年次有給休暇	1年につき20日					
病 気 休 暇	必要期間 (90日以内)					
特 別 休 暇	選挙権等行使 (必要期間)	子の看護 (最大10日以内)	裁判員、証人等による出頭 (必要期間)	忌引 (1日～10日)	骨髄提供 (必要期間)	
	父母追悼行事 (1日以内)	ボランティア (5日以内)	夏季 (3日以内)	結婚 (7日以内)	災害・事故 (必要期間)	
	産前 (出産日までの8週間以内)	産後 (2日以内)	産後 (出産日の翌日から8週間以内)	妊娠中通勤緩和 (1日、1時間を超えない範囲)	育児時間 (1日2回各30分以内)	
	妊娠中等保健指導・健康診査 (必要期間)	妻の出産 (3日以内)	妊娠障害 (7日以内)	妻が出産する場合の子の養育 (5日以内)	短期介護休暇 (最大10日以内)	
介 護 休 暇	連続する6ヵ月以内 (無給)					
組 合 休 暇	1年につき20日以内 (無給)					
育 児 休 業	子が3歳になる日までの期間 (無給)					

職員の給与の状況

決算に占める人件費の状況 (普通会計)

区 分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額		人件費		人件費率 (B/A) %	(参考) 21年度の人件費率 %
		A	B	A	B		
平成22年度	平成23年3月31日 125,418人	千円 65,076,523	千円 8,310,440	千円 12.8	千円 17.0		

人件費には、市長、副市長、教育長、議員、各種委員などの特別職に支給される報酬、共済費を含みます。普通会計とは、市全体の会計から病院や下水道事業会計などを除いたもので、総務省が定める会計区分です。

職員給与費の内訳

区分	職員数 A	給 料			職 員 手 当		一人当たり給与費 (B/A) 千円
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
23年度	985	千円 3,645,245	千円 908,167	千円 1,325,778	千円 5,879,190	千円 5,969	

給与費は普通会計(一般会計)の当初予算に計上された額(退職手当除く)で、市長、副市長、教育長、議員、各種委員の報酬などは含まれません。

職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
長浜市(H23.4.1)	千円 323,446	42歳3月	千円 260,682	49歳8月
国(H22.4.1)	千円 325,579	41歳9月	千円 284,514	49歳3月

職員数の状況 (平成23年4月1日現在) (単位:人)

任命権者等	定数	現員数	定数除外職員			差引 定数内員
			前年度 退職者	派遣	休職者	
市長事務部局	910	900	25	24	3	848
議会事務局	7	6	0	0	0	6
選挙管理委員会事務局	0	0	0	0	0	0
監査委員事務局	4	3	0	0	0	3
教育委員会事務局等	250	228	7	0	0	221
農業委員会事務局	5	5	0	0	0	5
病院事業	900	823	26	0	0	797
水道事業	4	4	0	0	0	4
計	2,080	1,969	58	24	3	1,884

※教育長を除いています。

部門別職員数の増減 (各年4月1日現在) (単位:人)

部 門	平成22年		平成23年		増 減
	平成22年	平成23年	平成22年	平成23年	
一 般 行 政 部 門	議 会 会 務	6	6	0	0
	議 会 議 事	203	197	-6	-6
	議 会 税 務	42	41	-1	-1
	議 会 民 生	269	249	-20	-20
	議 会 衛 生	62	62	0	0
	議 会 農 林 水 産	1	1	0	0
	議 会 農 業	50	49	-1	-1
	議 会 商 工 業	31	33	2	2
	議 会 土 木	86	89	3	3
	議 会 小 計	750	727	-23	-23
特 別 行 政 部 門	教 育	255	254	-1	-1
公 共 企 業 等 会 計 部 門	病 院 ・ 診 療 所	819	845	26	26
	水 道	15	13	-2	-2
	下 水 道	35	36	1	1
	国民健康・介護	90	94	4	4
	小 計	959	988	29	29
合 計	1,964	1,969	5	5	

※教育長を除いています。

職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	長 浜 市		国		
	初任給	採用2年後の給料額	初任給	採用2年後の給料額	
一 般 行 政 職	上 級	178,800円	190,300円	I種181,200円 II種172,200円	I種196,400円 II種184,200円
	初 級	144,500円	154,400円	140,100円	148,500円

特別職の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等		期 末 手 当
	給 料	給 料	
給 料	市 長	805,600円	(支給割合) 6月期 1.225月分 12月期 1.375月分 計 2.60月分
	副 市 長	690,650円	
	教 育 長	641,250円	
	議 長	445,000円	
報 酬	副 議 長	387,000円	
	議 員	356,000円	

※市長・副市長・教育長は、平成21年4月から5%減額しています。

職員の給与は、地方公務員法に定める給与決定の原則に基づき、生計費、国および他の地方公共団体の職員の給与や民間事業の従業者の給与などを参考にして定めています。給与の基本的な事項は、市議会の議決を経て「長浜市職員の給与に関する条例」などで定められています。

本市では、平成22年度人事院勧告に伴い、給料月額を引き下げ、55歳を越える職員で課長級以上の職員については、さらに給与(給料・地域手当・期末・勤勉手当)の月額を1.5%減額しました。また、期末・勤勉手当の支給割合についても年間0.2月引き下げました。今後も、給与水準の適正化と人件費の抑制に努めていきます。

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分	平成23年4月1日現在			
	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一 般 行 政 職	大学卒	248,595円	298,756円	348,917円
	高校卒	—円	261,050円	295,550円

経験年数区分に対象職員がない等で平均値がでない場合は省略しています。

職員手当の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	内 容		備 考
期 末 手 当	(支給割合)	期末手当 勤勉手当	
	6月期	1.225月分 0.675月分	
	12月期	1.375月分 0.675月分	
	計	2.60月分 1.35月分	
勤 勉 手 当	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		国の制度と同じ
	(支給率)	自己都合 勤奨・定年	
	勤続20年	23.50月分 30.55月分	
	勤続25年	33.50月分 41.34月分	
	勤続35年	47.50月分 59.28月分	
	最高限度額	59.28月分 59.28月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			

地 域 手 当	給 料 と 扶 養 手 当 の 合 計 額 に 支 給 率 を 乗 じ た も の		支 給 対 象 地 域		備 考
	支 給 率	支 給 対 象 職 員 数	支 給 率	支 給 対 象 地 域 に 勤 務 す る 職 員	
支 給 率	1%	3%	1%	3%	平成18年4月1日現在の長浜市の区域
	1%	3%	1%	3%	

※国の制度では、地域ごとに0~18%の範囲で支給率を定めています。

特 殊 勤 務 手 当 (平成22年度普通会計)	職員全体に占める手当支給職員の割合	
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	5.3%
	手当の種類(手当数)	16
	代表的な支給額の多い手当	福祉業務従事手当、工事現場監督等従事手当 手当の名称 多くの職員に支給されている手当 工事現場監督等従事手当、市税等事務従事手当

職員の分限および懲戒処分状況

分限処分者数 (平成22年度) (単位:人)

心身の故障の場合 休職 19人	刑事事件に関し起訴された場合 休職 2人
条例で定める事由による場合 休職 2人	

懲戒処分者数 (平成22年度) (単位:人)

一般服従関係(職務専念義務違反、職務命令違反等) 停職 2人	取賄等関係(取賄、横領等) 免職 2人
監督責任 減給 3人	

職員の研修および勤務成績の評定の状況

研修の状況 (平成22年度)

職員の専門的な知識・技能のさらなる向上を図るとともに、高い倫理感や多様な行政環境の変化に的確かつ柔軟に対応できる職員を養成するため、研修のより一層の強化に取り組んでいます。
<主な研修>
部課長研修(74人)、目標管理研修(145人)、新規採用職員研修(26人)、新規採用職員研修<通信教育>(23人)、新規採用予定者研修(20人)、法制執務、政策法務研修(28人)、ワークライフバランス研修(117人)、コンプライアンス研修(1030人)、セクシュアル・ハラスメント研修(100人)、「若手戦略グループ」(16人)・「若鮎塾」(各18人)、滋賀県市町村職員研修センター派遣研修(164人)、滋賀県建設技術センター派遣研修(17人)、日本経営協会派遣研修(12人)、全国市町村国際文化研修所派遣研修(1人)、滋賀大学「学び直し塾」派遣研修(2人)、その他、各種研修実施専門機関への派遣研修(110人)

職員の福祉および利益の保護の状況

職員の健康管理に関する主要事業の実施状況 (平成22年度)

職員の健康保持と疾病予防のため労働安全衛生法第66条の規定に基づき、職員の健康診断を定期的に行っています。
・受診者 延べ8,119人
・主な健康診断等
定期健康診断、特殊健康診断、大腸検診、胃検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、VDT健康診断、B型肝炎予防接種、破傷風予防接種、電離放射線検診、インフルエンザワクチン接種、感染症(B型C型肝炎)検査、特定業務従事者健康診断、エチレンオキシド健康診断、風疹抗体検査、麻疹抗体検査、ムンプス抗体検査、水痘抗体検査

公務災害の状況 (平成22年度)

災害発生件数	67件
--------	-----

公平委員会業務の状況

平成22年度における業務の状況	
勤務条件に関する措置の要求件数	0件
不利益処分に関する不服申立て件数	0件

お知らせ

過疎地域の固定資産税の課税免除を行う条例の制定

市では、過疎地域の適用を受ける余呉地域の産業振興の助けとなるよう、製造業、情報通信技術利用事業、旅館業について一定規模以上の特別償却設備を新設または増設した人に、3年度間を限度として固定資産税の課税免除の措置を講じる条例の制定を予定しています。このたび、素案がまとまりましたので、皆さんのご意見をお聞かせください。

【募集期間】 10月1日(土)～10月31日(月)
【閲覧場所】 税務課、各支所福祉生活課、市政情報コーナー、市ホームページ(<http://www.city.nagahama.shiga.jp>)
【提出方法】 任意の様式に住所・氏名・電話番号を明記し、直接持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかで下記まで

提出先・問合せ先 税務課資産税グループ (〒526-8501 長浜市高田町12番34号、☎65-6523、FAX65-6013、Eメールzeimu@city.nagahama.lg.jp)

長浜市暴力団排除条例の制定

長浜市暴力団排除条例は、市民生活の安全と平穏、さらには社会経済活動の健全な発展を確保していくため、暴力団の排除に関する基本理念や市および市民等の責務を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する施策等を定める条例です。このたび、素案がまとまりましたので、皆さんのご意見をお聞かせください。

【募集期間】 10月1日(土)～10月31日(月)
【閲覧場所】 市民自治振興課、各支所、公民館、市ホームページ(<http://www.city.nagahama.shiga.jp>)
【提出方法】 任意の様式に住所・氏名・電話番号を明記し、直接持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかで下記まで

提出先・問合せ先 市民自治振興課自治振興グループ (〒526-8501 長浜市高田町12番34号、☎65-8722、FAX64-0396、Eメールjichishinkou@city.nagahama.lg.jp)

長浜市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部改正

市では、良好なまちづくりのために市内で行われる一定規模の開発行為（主に建築物等を建築するために土地の造成等を行うこと）について、定められたルールに基づき指導を行っています。今回は、そのルールを有効に活用するため、開発許可等の基準に関して一部見直しを図ります。このたび、素案がまとまりましたので、皆さんのご意見をお聞かせください。

【募集期間】 10月1日(土)～10月31日(月)
【閲覧場所】 都市計画課、市政情報コーナー、市ホームページ(<http://www.city.nagahama.shiga.jp>)
【提出方法】 任意の様式に住所・氏名・電話番号を明記し、直接持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかで下記まで

提出先・問合せ先 都市計画課開発指導グループ (〒526-0031 長浜市八幡東町632番地、☎65-6541、FAX65-6540、Eメールtoshikei@city.nagahama.lg.jp)

長浜市地域水道ビジョンの策定

市では、水道事業が抱える問題点や課題を整理し、将来の見通しを評価したうえで、水道事業の統合も含めたためぎすべき将来像を描き、その実現のための具体的方策を示した「長浜市地域水道ビジョン」の策定に向けて取り組んでいます。このたび、素案がまとまりましたので、皆さんのご意見をお聞かせください。

【募集期間】 10月1日(土)～10月31日(月)
【閲覧場所】 上下水道課、市政情報コーナー、市ホームページ(<http://www.city.nagahama.shiga.jp>)
【提出方法】 任意の様式に住所・氏名・電話番号を明記し、直接持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかで下記まで

提出先・問合せ先 上下水道課料金総務グループ (〒526-0031 長浜市八幡東町632番地、☎65-1600、FAX65-1602、Eメールsuidou@city.nagahama.lg.jp)

お知らせ

一般競争入札により市有地を売却します

次の市有地を一般競争入札により売却します。申込資格や売却条件等の詳細については、下記まで問合せください。

※一般競争入札による市有地の売却とは、複数の申込者が価格を競い合い、市があらかじめ定めた予定価格（最低売却価格）以上で最も高い価格をつけた人に購入していただく方法です。

売却物件の概要

物件番号	物件所在地	地目	面積㎡	予定価格（最低売却価格）
1	小堀町字阿原町380番	宅地	8,410.08	452,460,000円
2	八幡中山町字八王子10番	宅地	3,760.85	123,360,000円



入札実施案内書の配布等

入札実施案内書を次のとおり配布します。

【配布期間】 10月3日(月)～11月2日(水)まで ※土曜日、日曜日および祝日を除く。

【配布場所】 総務課 財産管理室（高田町12番34号）、各支所 地域振興課

【入札日】 11月15日(火) ※事前に申込みのあった人のみ入札に参加できます。

☎総務課財産管理室 (☎65-1717)

JR木ノ本駅前団地 (全25区画) 分譲宅地のお知らせ

湖北地域に定住していただくため、滋賀県住宅供給公社が木ノ本地域で開発したJR木ノ本駅前団地について、現地案内会を開催します。

【とき】 10月15日(土)～16日(日) 10時～16時

【場所】 現地（木之本町黒田）

★参考★
 販売価格…1区画534万円
 (201.43㎡)～697万円
 (249.02㎡)
 ※建築条件なしの宅地です。
 現在、先着順にて受付中。(残り12区画)



☎滋賀県住宅供給公社企画管理課
 (☎077-522-2551)
 【案内期間中のみ】☎090-3032-3886、
 市役所木之本支所地域振興課
 (☎021-5600)

市公共施設の指定管理者を募集します

平成24年4月から、次の施設の指定管理者となつていただける団体を募集します。
【対象施設】 虎姫駅コミュニティ施設（虎姫駅コミュニティハウス、虎姫駅前多目的広場、虎姫駅前駐車場、虎姫駅前第一駐輪場所、虎姫駅前第二駐輪場所の5施設を一括で募集します。）
【指定管理予定期間】 5年間（平成24年4月1日～平成29年3月31日）
【担当課】 都市計画課交通対策室（☎65-6562）
 ※募集要項、仕様書等の内容に関する質問は期間を定めています。詳しくは募集要項をご覧ください。
【募集要項配付期間】 10月1日（土）～11月2日（水）
【申請書類受付期間】 10月27日（木）～11月2日（水）
 ※募集要項（仕様書、応募申請書類等）は平日開庁時間に都市計画課交通対策室（東別館5階）で配付するほか、市ホームページからダウンロードすることもできます。
 ※指定管理者制度とは 民間の企業やNPOなどを含め、法人や団体（個人は不可）であれば、市に代わって公共施設の管理運営を行うことができる制度で、民間の専門性やノウハウを施設の管理運営に活かすことにより、市民サービスの向上や経費の削減などを図るものです。

☎募集や対象施設に関すること 都市計画課交通対策室（☎65-6562）
 指定管理者制度に関すること 行政経営改革課（☎65-6702）

長浜市市民協働推進計画策定委員会の委員を募集します

市では、市民協働によるまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、「市民協働推進計画」の策定を進めています。
 この計画は、市民協働のあり方や推進方策を決めていくものであり、計画づくりの段階から、市民の皆さんとともに進めていきたいと考えています。
 つきましては、市民協働や市民自治に関する皆さんからのご意見を計画に反映させるべく、計画策定委員会の委員を募集します。
【対象】 市内在住または在勤の20歳以上で、市民協働などに関心のある人
【募集人数】 3人以内
【活動】 5回程度開催する会議への出席（報酬有）
【応募方法】 応募用紙（市民自治振興課および各支所地域振興課にあります。市ホームページからダウンロードも可）に必要事項を記入し、10月28日（金）必着で、持参・郵便・FAX・メールのいずれかで提出ください。
 ※応募書類は返却しません。また、選考時には、応募書のご意見を重視するほか、活動内容を参考にします。

☎市民自治振興課（〒526-8501 高田町12番34号、☎65-8722、FAX64-0396、Eメール jichishinkou@city.nagahama.lg.jp）

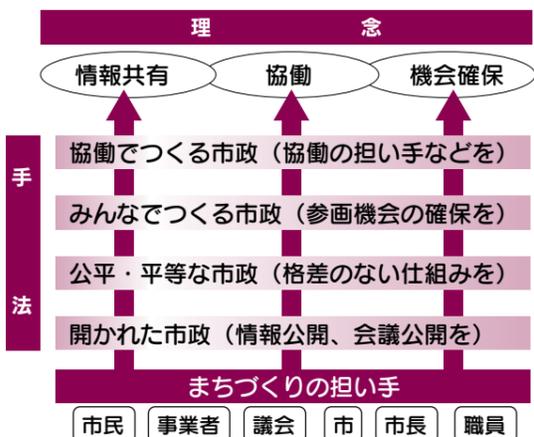
「長浜市市民自治基本条例」の施行から半年、もっと知っていただくために 市民自治基本条例の「ねらい」と「しくみ」

この条例は、平成19年12月から策定委員会などで3年余りにわたり話し合いが重ねられ、今年4月1日に施行されました。背景には、地方分権の進展や社会環境の大きな変化により、新たに発生してきた地域課題に対応するため、国の法律にはないルールが必要になってきたということがあります。

この条例の「ねらい」は「協働のまちづくりを進めるルールづくり」にあります。市の将来像は「協働でつくる 輝きと風格のあるまち」です。その実現のためにも、まずはしっかりと「協働での取組をルール化」していくことが重要となってきます。また、ルール化にあたっては、次の3つがポイントとなります。

- ☎情報共有 みんなの思いをひとつにするために
- ☎協働 自主的な参画の保障と役割を尊重しながら
- ☎機会確保 みんなの能力を活かしていくため

また、条例の「しくみ」の概要は次のとおりです。



来月号では、条例の中で市民に皆さんにかかわるところについて説明します。なお、条例の詳しい内容や制定過程は、市のホームページに掲載しています。☎市民自治振興課（☎65-8722）

お知らせ

長浜市正規職員を募集します

職種	採用予定人員	受験資格	申込受付期限	第1次試験日
社会福祉士	1人	昭和47年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人	10月21日（金）	11月5日（土）
心理判定員	1人	昭和47年4月2日以降に生まれた人で、臨床心理士の資格または臨床発達心理士の資格を有する人（平成24年3月31日までに取得見込みの人を含む）		
言語聴覚士	1人	昭和47年4月2日以降に生まれた人で、言語聴覚士免許を取得している人		

身体にしょうがいのある人を対象として長浜市正規職員を募集します

職種	採用予定人員	受験資格	申込受付期限	第1次試験日
一般事務職	2人程度	次の要件をすべて満たす人 ア 昭和59年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人 イ 身体障害者手帳の交付を受け、そのしょうがいの程度が1級から6級までの人 ウ 自力により通勤ができ、介護者なしに一般事務職としての職務遂行が可能な人 エ 活字印刷文による出題に対応できる人 オ 介助・介護者なしに受験可能な人	10月21日（金）	11月5日（土）

受験申込書は市役所本庁および支所で配布しています。また市ホームページからダウンロードすることもできます。郵送で請求する場合は、封筒の表に職種を明記のうえ『受験申込書請求』と朱書きし、返信用封筒（角形2号の封筒に120円切手を貼って宛名を明記したもの）を同封して下記まで送付してください。

☎・申長浜市役所人事課内 長浜市職員選考委員会（〒526-8501長浜市高田町12番地34号、☎65-6502〈直通〉）

長浜市臨時職員を募集します

職種	採用予定人員	受験資格	申込受付期限	面接試験日
保育士 または 幼稚園教諭	30人程度	保育士資格または幼稚園教諭免許を取得（平成24年3月31日までに取得見込みを含む）している人で、平成24年4月1日から勤務できる人	10月12日（水）	10月16日（日）

【申込方法】 新卒の人…人事課へ直接申込みください。
 新卒以外の人…長浜公共職業安定所（☎62-2030）へ申込みください。
 ※詳しくは市ホームページ（http://www.city.nagahama.shiga.jp/）をご覧ください。

☎・申人事課（☎65-6502）

市立長浜病院職員を募集します

職種	採用予定人員	受験資格	試験日	申込受付期間	試験会場
看護師	40人程度	昭和46年4月2日以降に生まれ、看護師または助産師の免許を有する人（平成24年7月末日までに免許を取得できる見込みの人を含む。）	第3回試験10月22日（土）	10月14日（金） 10月28日（金）	市立長浜病院
助産師	5人程度		第4回試験11月5日（土） 第5回試験12月3日（土）		
臨床工学士	1人		昭和61年4月2日以降に生まれ、臨床工学士、理学療法士または作業療法士の免許を有する人（平成24年7月末日までに免許を取得できる見込みの人を含む）	11月12日（土）	
理学療法士	2人				
作業療法士	2人				

☆保育士（臨時、1人）募集中☆
 保育士免許を有する人で、市立長浜病院内保育所「あすなる園」で勤務いただける人を募集しています。詳しくは下記まで受験申込書は、現在配布中です。
 郵送で請求する場合は、封筒の表に職種を明記のうえ『受験申込書請求』と朱書きし、返信用封筒（80円切手を貼って宛名を明記したもの）を同封して下記まで送付してください。

☎・申市立長浜病院事務局総務課内 長浜市職員選考委員会（〒526-8580長浜市大成亥町313番地、☎68-2324〈直通〉、68-2300〈代表〉）

ほっと にゅーす

このコーナーは、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介するページです。

あなたが知っている旬の話題などがあれば、企画広報課 広報広聴グループ（☎65-6504）まで事前にお知らせください。



9/13(水)

ライフ夢 起工式

しょうがい者日中通所施設「(仮称)ライフ夢(富田町)」の起工式が、実施主体である社会福祉法人湖北会主催のもと開催されました。

あいさつに立った赤井理事長は、地元自治会をはじめ各関係者への感謝や、今後の取り組みについての熱い思いを述べられました。なお、この施設は平成24年4月開設予定です。



9/11(日)

建築学生ワークショップ

NPO法人アートアンドアーキテクトフェスタ(AAF)が主催するワークショップに、全国22の大学から建築やデザインを学ぶ学生たちが集まりました。

会場となった竹生島が持つ独自の雰囲気大切にしつつ、カワウの害などの課題点を解決できるオブジェなどを、チームのメンバーで協力しながら制作しました。



9/1(木)
9/2(金)

速水八朔大祭

湖北町速水 伊豆神社において、八朔大祭が開催されました。今年は、東日本大震災からの復興を祈念して、3年ぶりに青物神輿を奉納し、賑やかなお祭りとなりました。男たちが青物神輿を担ぎ、掛け声とともに練り歩くと、その勇壮な姿を一目見ようと、沿道に大勢の人があふれました。



国友一貫斎の考案品を贈りました

火縄銃が縁で、友好都市である鹿児島県西之表市に、国友一貫斎科学技術研究会より、一貫斎の考案品である「玉燈(複製)」、「懐中筆(複製)」が贈られました。

これらの品は、友好の証、そして交流の証として種子島開発総合センター(鉄砲館)に展示されています。



9/16(金)

入館者数が過去最高に

江・浅井三姉妹博覧会の入館者数が、市内で開催した博覧会の最高に達しました。

記録を更新し、82万3101人となったのは宮城県から訪れた鍛屋さん一家です。秀吉に扮した藤井市長や、長浜歴ドラ隊の「江」をはじめ、ゆるキャラたちもお祝いにつけ、花束や三姉妹記念グッズを手渡しました。



9/10(土)

糸とり体験

地域の伝統産業である養蚕について多くの人に知ってもらおうと、浅井歴史民俗資料館とあざい歴史の会が開いた「糸とり体験」教室。かつて盛んにおこなわれた「糸とり」も今ではすっかり珍しくなっていました。

参加者たちは、蚕の繭から糸をつむぐ「糸とり」の様子を見学した後、悪戦苦闘しながらも実際に「糸とり」を体験しました。



9/2(金)

ご長寿をお祝いして

男性で市内最高齢の勝木新藏さん(大浜町)の長寿をお祝いするために、藤井市長がご自宅を訪問し、市民を代表してお祝いの言葉と祝賀品を贈呈しました。

勝木さんは、明治38年生まれで、今年の4月に106歳を迎えられました。

健康の秘訣は、なんでも食べることだそうです。これからもお元気で長生きされることを願っています。

日本市民スポーツ連盟認定大会 健やか爽やかウォーク日本1800長浜・米原・関ヶ原大会 浅井三姉妹 街道ウォーク



博覧会認定キャラクター「浅井三姉妹」と「なごまちゃん」「おいちごちゃん」がお出迎え

波乱と苦難の戦国の時代を力強く、そして美しく駆け抜けた浅井三姉妹。その姫たちの物語にふれてみませんか。

2011年大河ドラマ「江〜姫たちの戦国〜」の舞台の地を歩きます。コースは2つ。40kmと15kmです。

【と き】11月3日(祝) 小雨決行

【集合場所】〈40kmコース〉7時30分 関ヶ原町和ざみ野広場

〈15kmコース〉11時 長浜駅西口

【参加費】2,000円(40km)、1,000円(15km) ※昼食、保険代等込

☆コースや申込方法など、詳細はホームページ(<http://www.azai-go.jp/>)で

【申込】浅井三姉妹ゆかりの地ウォーク実行委員会事務局(☎63-5341)



9/11(日)

外来魚釣り大会

余呉湖に生息するワカサギやモロコなどの在来種を食べてしまう外来魚。「みんなで外来魚を釣って豊かな余呉湖を取り戻そう」を合言葉に、親子連れを中心に170人が釣り大会に参加しました。4時間で29.4kgのブルーギル、ブラックバスが釣り上げられ、その多さを目の当たりにした参加者は、在来種を脅かす外来魚の数を減らしていくことの大切さを感じていました。



9/10(土)

稲刈り収穫体験

JALレーク伊吹とイオン長浜店の共同企画で、口分田町の田んぼを会場に稲刈り収穫体験が行われました。今回は藤井市長も稲刈りに参加し、子どもたちと一緒に汗を流しました。

稲刈りが終わると、今年の新米を使ったおにぎりが配られ、参加者らは、おいしそうにほおばっていました。なお、今回収穫されたお米は、精米し、後日子どもたちに配られるということです。

お知らせ

みどりいっぱいのに

シリーズ⑦「ガーデニングをはじめよう」

植物が元気に育ち、花などを綺麗に咲かせるためには、植物の種類ごとの好みの環境を知る必要があります。まず、ガーデニングをしようとしている場所がどんな場所なのか調べてみましょう。日照時間が1日中の場所、1日に数時間の場所、1日中日陰の場所などいろんな場所があると思います。日あたりが悪くても育つ植物はたくさんあります。日陰だからといってガーデニングをあきらめる必要はありません。それぞれの環境に適した植物を選ぶことが重要です。

ベランダでもガーデニングを楽しむことができます。ただし、ベランダという独特な環境であることや、鉢やプランターなどの限られたスペースで育てることに注意しなければなりません。限られた土の量で育てるため、できるだけ良質な土を使う必要があります。市販の培養土を使用するのがおすすめです。また、高層住宅

身近なみどりづくりのヒントとして、花や樹木の手入れ方法などを紹介していきます。

では風が強いことや、コンクリートからの照り返しで高温になることがあるため、風よけや日よけを設置するなどの対策が必要になります。

初めての人でも手軽に楽しめるような、育てやすい花や長く楽しめる花もたくさんあります。園芸店、ホームセンターなどで手軽に購入できますので、お店の人とも相談し、育てる場所に合った育てやすい花を選んでガーデニングを楽しみましょう。



問都市計画課 (☎65-6541)

買うならエコ!

購入の必要性を十分に考え、できるだけ環境への負荷の少ない製品やサービスを優先的に選んで購入することをグリーン購入といいます。例えば、旬の食材を買う、詰め替え式の洗剤やシャンプーを買う、家電製品を買うときは省エネタイプを選ぶなど、誰にでもすぐに取り組めることがたくさんあります。

私たち一人ひとりが「グリーン購入」を心がけ、社会にその輪を広げるとは、地球温暖化を防止し、持続可能な社会をつくることにつながります。



グリーン購入啓発リレー

「買うならエコ!」のお知らせを県および県内市町が巡回展示しています。長浜市では、10月15日(土)に開催する消費生活フェアで展示をします。ぜひご覧ください。

問環境保全課 (☎65-6513)

秋以降の獣害対策 その2

- 水稲の収穫後に発生するヒコバエは、野生獣にとって貴重な栄養源となります。ヒコバエがあると野生獣は水田に出没するようになり、エサ場として学習してしまいます。このことを防ぐため、できる限り秋耕を行ってヒコバエをなくすようにしましょう。適期の目安は、秋耕後緑草(これもシカのエサになる)が繁茂しないよう水稲の収穫時期に応じて10月中旬～下旬以降です。
- 収穫しない放任果樹(カキ、クリ等)も野生獣のエサになるので、早期に摘果するか伐採をしてください。収穫するカキについては、低木仕立てにすると、ネット掛けで被害を防ぐことが容易になります。
- 市では、集落ぐるみの獣害対策を推進しています。出前講座などを行っていますのでご活用ください。

問農政課鳥獣害対策室 (☎65-6522)

お知らせ

～人権が尊重されるまちをつくるための3つの理念～

すべての市民のしあわせに生きる権利が最大限尊重された、人権文化*の息づくまちをつくりまします。

市民相互の助け合いや、市民、行政、関係機関などの協働を大切に、安心して暮らせる共生のまちをつくりまします。

ひとりの人間として、お互いを認め・理解し・尊重する心を育み、人として生まれたことに喜びを感じられるまちをつくりまします。



問人権施策推進課 (☎65-560)

キーワード「人権文化」とは?

お互いの人権を大切に考える考え方や感じ方、行動の仕方が、あたりまえに日常の中に浸透していること。

このたび、人権が尊重されるまちをつくるため、「長浜市人権施策推進基本計画」を策定しました。

「人権」とは、わたしたちが自分らしく幸せに生きる権利であり、いつでも、どこでも、そして誰もが等しく保障されるべき権利として、一人ひとりの暮らしの中に存在しています。

市では、市民の皆さんとともに人権が尊重されるまちづくりをめざします。

人権ってなあに

「長浜市人権施策推進基本計画」を策定しました

10月9日(日)～16日(日)

男女共同参画社会をめざす「パートナーしごの強調週間」

～チャンスをつかち、未来を拓こう～

この週を機に、家庭で、職場で、地域で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を築くため、あなたも一歩踏み出してみませんか。実現には、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

問人権施策推進課 (☎65-6560)

平成23年「全国地域安全運動」がスタート

《10月11日(火)～10月20日(木)》

市内では、昨年と同じ時期に比べ犯罪の総件数が増加しており、振り込め詐欺などの詐欺犯罪も依然として多発しています。

この機会にぜひ、地域や家族でどうしたら犯罪の被害にあわないかなど、安全なまちづくりについて考えてみましょう。

長浜市防犯自治会では、運動期間の初日(11日)に長浜駅周辺の市街地を中心に一斉防犯パトロールを実施する予定をしています。

問市民自治振興課 (☎65-8722)



▲8月6日にジャスコ長浜店で行われた啓発リレーキャンペーンの様子

お知らせ

禁煙チャレンジャー募集!

喫煙は、生活習慣病（がん、循環器疾患、呼吸器疾患など）の原因となるほか、未熟児出生や早産、死産、新生児死亡をも招きます。健康を守るためには喫煙対策が非常に重要です。

市では、「禁煙チャレンジ」と題して、禁煙の支援を行っています。「わかっちゃいるけどやめられない」というあなた、保健師と一緒に禁煙にチャレンジしませんか?

【対象】市内在住または在勤で禁煙したいと思っている人

【参加料】500円

【内容】個人面接や電話・メールによる、3か月の禁煙プログラム

【募集期間】12月20日(火)まで ※電話で下記まで申込みください。

☎健康推進課 (☎65-7779)



10月から子ども手当制度が変わります

子ども手当特別措置法が国会で可決されました。これにより、平成23年10月分以降の子ども手当の受給については、これまで子ども手当を受給していた人も含め、支給要件に該当するすべての人が新たに認定請求等の手続きをする必要があります。

手続きの方法等については、広報ながはま10月15日号でお知らせします。※平成21年度の児童手当については、時効により10月11日で受給資格が消滅します。まだ児童手当の現況届の提出がお済みでない人は、至急手続きをお願いします。

☎子育て支援課 (☎65-6514)



乳幼児福祉医療費受給券の申請はお済みですか

- 健康保険に加入されている就学前のお子さんを対象に、医療費を助成する「福祉医療費受給券」を交付しています。申請がまだの人は、健康保険証、印鑑を持参し担当窓口で手続きをしてください。※所得確認が必要となりますので、未申告の人は所得の申告が必要です。転入された人は所得証明書が必要です。
- 受給券をすでにお持ちの人で、更新手続きが必要な人には、市から更新通知をお送りしています。更新手続きを済まされないと、10月以降の受給資格がなくなりますので、早めに手続きを行ってください。



子ども医療費を助成しています

- 小中学生の入院費（食事代、公費等を除く保険診療分）を助成しています。
 - 【対象者】市内在住の小中学生（保護者も市内在住）
 - 【持ち物】領収書、印鑑、保護者の振込先のわかるもの、健康保険証、社会保険等の高額療養費・附加金等支給決定通知書（該当する人）
- ※高額療養費等の支給決定後の申請となります。 ☎保険医療課 (☎65-6527)、各支所福祉生活課

平成24年度の「保育園」・「認定こども園（長時部・短時部）」・「幼稚園」入園、「放課後児童クラブ」通所の受付を開始します。

【受付期間】10月13日(木)～21日(金) ※詳しくは広報ながはま9月1日号8、9頁をご覧ください。

- ☎☆保育園・認定こども園（長時部）、放課後児童クラブについては…子育て支援課 (☎65-6514)、各支所福祉生活課または、各保育園および認定こども園
- ☆幼稚園・認定こども園（短時部）については…教育指導課 (☎74-3701) または、各幼稚園および認定こども園



お知らせ

市立病院通信-7-

お元気ですか



市立長浜病院 産婦人科 齊藤 真理 先生

子宮頸がんを過去の病気に

このコーナーでは、市立長浜病院の医師の紹介を兼ねて、「普段の生活での予防法」など生活に役立つ「健康豆知識」を紹介します。

産婦人科医として、皆さんにぜひともお伝えしたいことがあります。それは、子宮頸がん検診の必要性です。日本において、子宮頸がんは女性特有のがんのなかでは乳がんに次いで多いがんです。とくに最近では20歳代、30歳代に増加しており、ちようど出産時期と重なることから「マザーキラー」というふうにも言われ、多くの若い女性が亡くなっているのです。子宮頸がんは、発がん性のHPV（ヒトパピローマウイルス）感染によって起こる病気です。そしてなんと、性交経験のある女性の約80%が一度はこれに感染しています。一度感染して

☎市立長浜病院 (☎68-2300) 代表

もほとんどは自然の免疫力で排除されますが、感染が続いてしまうとがんになりやすくなります。子宮頸がんワクチンは、この発がん性HPV感染を高い確率で予防します。できれば性交経験前に接種するのが望ましく、日本産婦人科医学会では第一の接種対象として11～14歳の女性を推奨しています（第二の接種推奨対象は15～45歳）。ただしワクチンを接種したら100%がんにならないといは言いきれないので、がん検診は必要です。子宮頸がんは検診で、がんになる前やごく初期のがんの段階で発見できれば、妊娠前の大切な子宮を手術で失うこともありません。20歳代以上の女性は、1～2年に一度は必ず子宮頸がん検診を受けてください。子宮頸がんが過去の病気になり、皆さんが一日も長く健やかに過ごされるよう、切に願っています。

インフルエンザ予防接種についてのお知らせ

インフルエンザは普通の風邪に比べて、高熱、頭痛、関節炎、筋肉痛などの全身症状が強いのが特徴で、高齢者や慢性疾患患者がかかると、肺炎などの合併症を引き起こしやすい病気です。昨年まで流行した新型インフルエンザ（A/H1N1）は、今年の4月1日から通常の季節性インフルエンザに変わりました。下記の高齢者インフルエンザ予防接種事業対象者以外の人の接種は任意接種となり、費用は自己負担（医療機関が定める額）となります。

高齢者インフルエンザ予防接種事業

- 【対象者】市内在住で、接種日において次の①または②にあてはまる人
 - ①65歳以上の人
 - ②60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する者（身体障害者手帳1級程度）
- 【接種期間】10月15日(土)～12月31日(土)
- 【費用】個人負担：2,000円 ※生活保護世帯の人は無料（接種前の申請により助成券を発行します。）
- 【持ち物】健康保険証、負担金、住所が確認できるもの
- ※予約制ですので、必ず事前に医療機関へお申込みください。

幼児インフルエンザ予防接種補助金交付事業

- 【対象者】市内在住で、次の①、②の両方に該当する幼児の保護者
 - ①満1歳から小学校就学前の幼児
 - ②同年度中にインフルエンザ予防接種を2回受けた幼児
- 【申請期間】10月17日(月)～平成24年3月15日(木)
- 【補助額】1,000円
- ※必ず、接種前に必要な書類を下記申請窓口で受け取るか、市ホームページよりダウンロードして、医療機関に持参してください。
- ※2回接種後に上記書類を持参のうえ、下記申請窓口にて申請してください。
- 【申請窓口】健康推進課（東別館6F）、保健センター高月分室、保健センター浅井分室（浅井支所1F）、支所福祉生活課（木之本支所、余呉支所、西浅井支所、湖北支所、虎姫支所、びわ支所）

☎健康推進課 (☎65-7779)、保健センター高月分室 (☎85-6420)

お知らせ

琵琶湖側より小谷山を望む



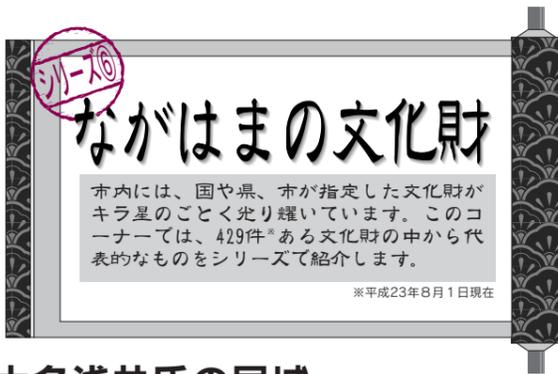
国指定史跡 小谷城跡～戦国大名浅井氏の居城～

昭和12年4月17日（平成7年2月14日追加指定）
湖北町伊部、小谷郡上町他

小谷城の遺構は、小谷山最大の谷、清水谷とその両側の尾根および大嶽にあります。その構造は、山王丸、本丸（鐘丸）を中心とする山上の主郭と、浅井氏の館や家臣団の屋敷のあった清水谷、これらを守るように配された出丸、金吾丸、大嶽城、月所丸、焼尾丸、福寿丸、山崎

丸の独立した砦からなり、石垣や土塁、1100か所を超える曲輪で守りを固めた堅固な城です。その規模から全国屈指の山城と言われています。築城以来、少しずつその形を整えていったと考えられますが、特に織田信長との激しい戦いに備え大きく整備していったと考えられます。信長による幾度の小谷城攻めに耐えましたが、天正元年9月1日ついに落城しました。

最後に、浅井長政の子ども「万福丸」についてご紹介します。浅井長政とお市の方には万福丸、茶々、初、江の子どもたちがいました。（万福丸については諸説があります）万福丸、茶々、初、江の生涯については皆さんご存じでしょう。実は、長政にはもう一人男子がいたと言われています。湖北町二俣の中島家に伝



万福丸の独立した砦からなり、石垣や土塁、1100か所を超える曲輪で守りを固めた堅固な城です。その規模から全国屈指の山城と言われています。築城以来、少しずつその形を整えていったと考えられますが、特に織田信長との激しい戦いに備え大きく整備していったと考えられます。信長による幾度の小谷城攻めに耐えましたが、天正元年9月1日ついに落城しました。

最後に、浅井長政の子ども「万福丸」についてご紹介します。浅井長政とお市の方には万福丸、茶々、初、江の子どもたちがいました。（万福丸については諸説があります）万福丸、茶々、初、江の生涯については皆さんご存じでしょう。実は、長政にはもう一人男子がいたと言われています。湖北町二俣の中島家に伝

万福丸の独立した砦からなり、石垣や土塁、1100か所を超える曲輪で守りを固めた堅固な城です。その規模から全国屈指の山城と言われています。築城以来、少しずつその形を整えていったと考えられますが、特に織田信長との激しい戦いに備え大きく整備していったと考えられます。信長による幾度の小谷城攻めに耐えましたが、天正元年9月1日ついに落城しました。



▲小谷城跡地図



▲小谷城跡の位置図

問 文化財保護センター
(☎64-0395)

*被官：時代によって異なりますが、戦国時代では守護などの家臣となった土豪

万福丸の独立した砦からなり、石垣や土塁、1100か所を超える曲輪で守りを固めた堅固な城です。その規模から全国屈指の山城と言われています。築城以来、少しずつその形を整えていったと考えられますが、特に織田信長との激しい戦いに備え大きく整備していったと考えられます。信長による幾度の小谷城攻めに耐えましたが、天正元年9月1日ついに落城しました。

ソランジェの「幸せを感じる市場の彩り」



長浜市国際交流員
ソランジェ

「早く起きなさい!!」と毎週日曜日朝早く、母が起こしにきました。もっと寝たかったな…。毎週日曜日の朝は墓参りへ行って、その後、市場で「パステル (pastel)」を食べることが楽しみでした。パステルはブラジルのおやつで、専用の生地を具を包み揚げたものです。様々な風味があり、一番好きだったのは鶏肉にカトウピリチーズでした。今は、干し肉にチーズ味が好きです。とても美味しく本当に幸せでした。パステルはまちのいろんな店で売っていますが、一番美味しいのは、やはり市場で売っているパステルです。

地域によりますが、基本的に、市場は月曜日が休みです。もちろん都会では休みのないところがほとんどです。1914年8月25日にブラジルでは初めてサン・パウロ市で市場が開かれました。ですから、この日は市場商売の日です。けれども、知らない人がほとんどです。市場では、日系人がたくさん働いています。市場商売人の生活はとて

も厳しいです。朝3時ごろに起きて、野菜や屋台の準備をして、全部トラックに乗せて出発します。市場はおよそ6時半から14時ぐらいまでやっています。12時半をすぎると野菜や果物が半額になりとてもお得です。屋台では、ほぼ家族そろって働いています。市場の仕事が次の世代に引き継がれていくことが一般的です。

市場は様々な音に囲まれ、太陽の光が野菜や果物にあたってカラフルに彩られるため、すごくきれいで、とても賑やかなところ。市場はとて競争の激しい場所なので、商売人が屋台の前で大声を出して自分が売っている物が一番だ!!と叫び続け、次々と道行く客に声を掛けています。現在、野菜と果物の屋台だけではなく様々な商品を売っている屋台もあります。例えばお菓子、いろんな種類の豆、肉や魚、おもちゃもあり、鍋等の修理をする人もいます。今年で3回目を迎えたのは、サン・パウロ市の「市場のパステル大会」です。今年には日系人マリアさんのパステル屋台が優勝しました。賞金は約4千ドルでした。4位、5位と6位も日系人でした。とても嬉しかったです!!

ワンポイント
ポルトガル語講座
フェイラ
Feira→市場



▲ブラジルの市場の様子

消費生活相談コーナー

電話勧誘 すぐに応じないで!!

「長浜市にお住まいの人だけにお知らせしています。〇〇会社のパンフレットが届いていませんか?」という電話が掛かって来た。「届いている。」と言うと「大切なお知らせですから中の半券を確認してください。」と言われ読みあげると、「素晴らしい購入権です。選ばれた人しか買えません。」と勧められ、断っても「必ず2倍で買い取るから。」と強引に言われ100万円分購入した。社債が届いたので買い取るよう連絡すると、「10口でないと売れない。」と言われ追加で5口購入した。その後、業者と連絡が取れなくなりました。(70代男性)

- ・社債・仏像・パソコンソフトなどを高額で買い取ると言って次々買わせる。
- ・過去に騙されて購入した社債を買い取るからと新たな商品を買わせる。
- ・話を聞いただけで説明代を請求される。
- ・実在する公的機関を騙り、未公開株の買い取りや譲渡手続きの斡旋をする。

上記のような勧誘は、「買いません・いりません!二度と勧誘はお断りです。」とはっきり断ってください。そんなうまい話はありません。いきなり電話で、儲け話を持ちかけられてもすぐに応じないでください。

問 環境保全課消費生活相談窓口 (☎65-6567)

ブラジル料理教室

ブラジル料理を味わいましょう!国際交流員を務める講師がブラジル料理作りとブラジル文化を紹介します。

【とき】11月5日(土) 13時~16時
【ところ】六荘公民館(勝町)
【参加費】800円(材料費)
【講師】加藤ソランジェ彩子(長浜市国際交流員)
【定員】16人(先着順)
【申込方法】電話で下記まで

紹介する料理
Cuscuz Paulista de Frango
クスクス・パウリスタ・デ・フランゴ
Beliscão de Goiabada
ベリスカウン・デ・ゴイヤバダ(グアバのお菓子)

申・問 市民自治振興課 (☎65-8711)

長浜市消費生活フェア開催

【とき】10月15日(土) 13時~16時30分
【ところ】湖北文化ホール(湖北町速水)
【内容】リサイクルやリフォーム、省エネ、振込め詐欺防止など、賢い消費者になるための展示や発表が盛りだくさん!!素敵なエコグッズがゲットできるスタンプリーもあります!フリーマーケットも同時開催します。

問 長浜市消費学習研究会事務局<環境保全課内> (☎65-6513)

お知らせ

10月1日は浄化槽の日 法定検査を受けましょう

浄化槽は微生物の働きで汚水をきれいな水にして放流するための排水処理施設です。適正な維持管理を行わないと悪臭を出したり側溝、河川を汚したりすることになります。浄化槽を使っている人（浄化槽管理者）には、保守点検・清掃・法定検査が法律で義務付けられていますので、適正な維持管理に努めてください。

環境保全課 (☎65-6513)

街並み景観形成やにぎわいづくりを応援します

伝統的な建築様式の建物を保存・活用し、魅力ある街並みを形成する事業や、商店街ににぎわいを創出し、誘客効果を高める事業に必要な経費の一部を助成します。



* () 内：補助率・補助限度額

1 にぎわいの街づくり事業
商店街ににぎわいを創出するソフト事業
(1/2・1回目100万円、2回目75万円、3回目50万円)
■対象区域：市全域

2 伝統的街並み景観形成事業
①商業観光推進ファサード整備事業 (1/2・150万円)
②伝統的町家ファサード整備事業 (1/2・200万円)
③伝統的町家再生活用等整備事業 (1/2・500万円)
■対象区域：①中心市街地の一部区域、②・③は中心市街地内の景観形成重点区域

募集期間
**10月13日(木)
～
27日(木)**

補助対象事業や対象者など詳しい内容については、商工振興課(☎65-8766)まで問合せください。

行政相談週間 10月17日(月)～23日(日)

行政相談委員は身近な相談相手として、定期的に相談所を開設し、国の事務に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

国の事務としては、例えば、国道、一級河川、年金、健康保険、生活保護、雇用保険、労災保険、戸籍、登記、国税などといった身近な分野があります。

このようなことについて、困ったときは、お気軽に行政相談委員までご相談ください。相談は無料・予約不要・秘密厳守です。

☎滋賀行政評価事務所行政相談課 (☎0570-090110)、総務課 (☎65-6503)

◎期間中の行政相談所

日 時	相談委員(敬称略)	場 所
10月17日(月) 13時～16時	池田 進 小林 喜八郎	長浜市社会福祉センター
10月18日(火) 9時～12時	中村 嘉男 池田 進	びわ高齢者福祉センター
10月20日(木) 9時～12時	池田 進 小林 喜八郎	六荘公民館
10月20日(木) 9時～12時	林 伊和男	公立木之本公民館
10月21日(金) 9時～11時	池澤 修也	長浜市役所浅井支所
10月23日(日) 10時～15時	南部 護	湖北文化交流センター

休日納税相談窓口を 開設します

仕事などで平日の納税相談が困難な人のために、市税および国民健康保険料の休日納税相談窓口を開設します。

【と き】 10月23日(日)9時～12時

【と ころ】 滞納整理課(本館2階)

【持ち物】 印鑑

【その他】 ポルトガル語通訳あり

☎滞納整理課 (☎65-6517)

※毎週木曜日(祝日除く)は夜間延長窓口を開設しています。(19時まで)こちらをご利用ください。

長浜米原休日急患診療所 10・11月の診療日のお知らせ

【診療日】 10月2日、9日、10日、16日、23日、30日
11月3日、6日、13日、20日、23日、27日

【診療時間】 9時～18時

【受付時間】 8時30分～11時30分

12時30分～17時30分

【場 所】 八幡東町632番地
(長浜市保健センター内)

【電話番号】 65-1525

【診療科】 内科・小児科

※受診時は保険証・お薬手帳をお忘れなく。

☎健康推進課 (☎65-7779)

不用品交換情報 (9月14日現在)

あげます(無料)
○冷蔵庫○子ども用室内すべり台
○カラー学習百科事典○全身マッサージ機○大人用シングルベッド
ください(無料)
○チャイルドシート
○女児用自転車(24型)
ゆずります(有料)
○スチール製米びつ
○アクリル水槽一式
☎環境保全課
(☎65-6513)
現物は保管していません

◎虎姫駅に自動券売機、 高月駅にICOCAチャージ機 が設置されました

ICOCA対応自動券売機(写真右)、ICOCAチャージ機(写真左)の設置により、始発から終電まで乗車券、ICOCA利用を行うことができ、JRの利用が非常に便利になりました。これを機に地元駅をご利用ください。



◎バリアフリー対応車両の導入を進めています

市では、バリアフリー化が進む市内公共施設との格差解消を目指し、容易で安全な移動手段の整備を進めています。

今年度は、市内事業者による2台のユニバーサルタクシー*と、ノンステップ型路線バス、リフト付き路線バスの導入を支援しています。



※ユニバーサルデザインタクシー
高齢者や妊産婦、車いすの人でも利用しやすい機能を持ったタクシー。

8月より長浜駅周辺に配備されたユニバーサルタクシー(近江タクシー(株)長浜営業所☎62-0106)

◎「わたしのまちの鉄道・駅」絵画作品展を実施します

「鉄道を活かした湖北地域振興協議会」では、北陸本線直流化開業5周年を記念し、地域の小学生の皆さんから鉄道・駅に関する絵画を募集しました。入賞作品の発表と展示を次のとおり行いますので、小学生の皆さんの力作をぜひともご覧ください。

発表・表彰 10月16日(日)14時～ 長浜駅にて

作品の展示 ●駅での展示

【と き】 10月16日(日)～31日(月) 各駅の営業時間内

【と ころ】 長浜駅、虎姫駅など市内各駅(各駅に数点ずつ作品を展示します)

●入賞作品の展示

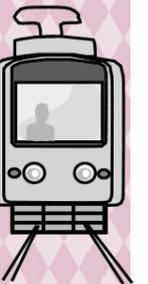
【と き】 11月3日(木)～12月4日(日) 9時30分～17時(入館は16時30分まで)

【と ころ】 長浜鉄道スクエア(長浜市北船町)(入賞作品の全てを展示します)

【入館料】 大人300円 小・中学生150円

※10月1日(土)～31日(月)まで、長浜鉄道スクエアにて、北陸本線湖北路の旅をテーマにした清水薫写真展を開催しています。

☎都市計画課 (☎65-6562)



きたむらカワイ音楽教室 ピアノ個人レッスン 秋のご入会受付中!

各教室で「無料体験レッスン」実施中! お申し込みは☎62-0336まで

3歳～小学生 10月・11月・12月ご入会受付中!

木之本センター・杉野教室・高月センター・山本教室・高田教室・虎姫教室
浅井北教室・浅井中部教室・浅井南センター・内保教室・谷口教室・富田教室
川道教室・長浜メインスクール・長浜南センター・神照センター・加田教室
南郷里センター・国友教室・宮司教室・西上坂教室・小足教室・西黒田教室

体験教室のご予約
ご入会お申し込みは☎0749-62-0336

きたむら楽器までお気軽に!



長浜市・滋賀県芸術祭参加事業
第二十一回琴城流

大正琴演奏会



と き: 10月23日(日)

12時30分開場・13時開演

と ころ: 長浜文芸会館ホール

【全席自由・入場無料】
お気軽にご来場ください!!

ごみ収集用指定袋に広告を掲載しませんか?

湖北広域行政事務センターでは、家庭用ごみ指定袋(平成24年度用)の外包装袋の表面に有料広告を掲載していただける事業者を募集しています。詳しくはセンターホームページ(<http://www.kohoku-kouiki.jp>)をご覧ください。

☎湖北広域行政事務センター業務課
(☎62-7143)

オータムジャンボ宝くじ発売

- 1等.....1億5,000万円
- 1等の前後賞.....各5,000万円
- 2等.....1,000万円
- 発売期間 平成23年9月26日(月)から10月14日(金)まで

抽せん日:平成23年10月21日(金)

この宝くじの収益金は明るい住み良い街づくりに使われます。
(財)滋賀県市町村振興協会 <http://ss-sinko.jp/> <http://ss-sinko.jp/>





わたしのまちの宝物「ながはま百景」

※このコーナーでは、「ながはま百景」に選ばれた景観を毎月紹介します。

ハサガケやチョボネに見る農村風景

収穫の秋、つい1か月前まで頭を垂れた稲穂で覆われていた田んぼが、いつの間にか刈取りが行われ、少し物寂しく感じます。

そんな中、現在でも「稲架がけ」が行われているところがあります。ハサガケとは、刈り取った稲をハンノキや杭に掛けて乾燥させる昔ながらの方法です。黄金色に輝く屏風のような風景は、今ではめったに見られなくなりました。

また、稲を刈り取り脱穀した後のわらを積み上げてつくったのが「チョボネ」です。チョボネは平面的な田園風景の中に縦のアクセントを加え、湖北らしい農村風景を創っています。

こういった農村の原風景は少なくなったとはいえ、今でも市内で見ることができます。皆さんも何気なく見ていた田園風景の中で、ハサガケやチョボネを探してみたいはいかがでしょうか。

※ハンノキは、かつて水田の畦畔に立ち並んでいた田園の原風景とも言える木ですが、圃場整備によって今ではあまり見られなくなりました。



▲ハサガケ



▲チョボネ

問 都市計画課 (☎65-6562)

Smile

国友 希輝くん(宮部町)
平成22年7月生まれ

7月11日で1歳になりました。これからもパパとママにたくさん笑顔を見せてね☆



国友 宇藍さん(宮部町)
平成21年10月生まれ

2歳の誕生日おめでとう！
くーく(姉)やにーに(兄)に負けないくらい活躍なうらん。これからも元気いっぱい育ってね。



※このコーナーは、市内にお住まいの子どもたちの顔写真を掲載するコーナーです。笑顔あふれる元気あふれる子どもたちの写真を募集しています。まずは、企画広報課広報広聴グループ(☎65-6504)まで電話にて申込みください。

☑まちの人口	平成23年9月1日現在	人口 125,330人	男 61,400人	女 63,930人	世帯数 44,726世帯
	8月中の異動	転入 259人	転出 293人	出生 118人	死亡 115人 婚姻 52件

お知らせ 「広報ながはま」は、各自治会を通じお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、公民館など市の公共施設にも設置しています。また、市のホームページでもご覧いただけますので、ご活用ください。

広報ながはま10月号 平成23年10月1日発行 編集・発行 長浜市企画部企画広報課

〒526-8501 滋賀県長浜市高田町12-34 TEL0749-62-4111 FAX0749-63-4111

http://www.city.nagahama.shiga.jp e-mail:kouhou@city.nagahama.lg.jp